債務負担行為見積書

29 年度

(主任調整結果)

局名	3 県民局	所属名	文化課(直通	045-210-3804)	(単位 千円)
事					
,	神奈川近代文学館指定管理費				
項					

	限度額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左の財源内訳				
						特 定 財 源				一般財源
		期間	金額	期間	金 額	国 庫 支出金	県 債	その他		加文於1708
見積額	1, 997, 830	平成27年度 ~ 平成28年度	399, 566	平成29年度 ~ 平成32年度	1, 598, 264	-	-	2, 216		1, 596, 048
査 定 額	1, 997, 830	平成27年度 ~ 平成28年度	399, 566	平成29年度 ~ 平成32年度	1, 598, 264	-	-	2, 216		1, 596, 048

事業概要等

1 事業の概要

地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入している神奈川近代文学館について、平成33年3月31日までを 指定管理料に係る債務負担行為の設定

2 債務負担行為設定理由 指定期間が5年間であるため、債務負担行為を設定する。

3 限度額の積算内訳

区分	年度	指定管理料	財源内訳			
四	十 及	相足官垤科	特定財源	一般財源		
	H27年度	0	0	0		
	H28年度	399, 566	554	399, 012		
	H29年度	399, 566	554	399, 012		
既設定	H30年度	399, 566	554	399, 012		
	H31年度	399, 566	554	399, 012		
	H32年度	399, 566	554	399, 012		
	計	1, 997, 830	2,770	1, 995, 060		

【調整の内容】

要求どおり計上。